

国民経済計算次回基準改定に関する研究会
第10回 議事要旨

1. 日時：平成26年7月4日（金）13:00～15:50

2. 場所：合同庁舎4号館1214会議室

3. 出席：

（構成員）

中村法政大学教授（座長）、岩本東京大学教授、野村慶應義塾大学准教授、宮川学習院大学教授、藤井東京大学教授

（オブザーバー）

肥後日本銀行調査統計局参事役、池田総務省政策統括官付審査官 他

（事務局）

西川経済社会総合研究所所長、道上総括政策研究官、

丸山国民経済計算部長、多田国民経済計算部企画調査課長、

茂呂国民経済計算部国民支出課長、今井国民経済計算部国民生産課長

渡辺国民経済計算部国民資産課長、小此木国民経済計算部分配所得課長、

斎藤国民経済計算部企画調査課課長補佐

4. 概要：

内閣府から、資料1～5に基づき、「資本サービスの概念の導入について」、「生産側・分配側の四半期別GDP速報の開発について」、「これまでの議論の概要等について」について説明し、意見交換を行った。概要は以下の通り。

（資本サービスの概念の導入について）

- 資料1の下から6行目に、「営業余剰（総）と資本サービスが一致するよう収益率を内生的に求める手法により推計する方針」とあるが、資本サービス投入量と資本サービスコストの識別はきちんとしておいた方がよい。この文脈での資本サービスは「資本サービスコスト」とするのが正確。また、営業余剰と一致させるというよりは、生産に課される税などを調整した「資本所得」に一致させるという表現が正確であると考え。
- これまでは制度部門別の測定は困難であったが、今回の試算では、制度部門別産業別資本ストック統計の構築に伴って、民間法人企業、公的企業、個人企業の内部収益率をそれぞれ求めており、高く評価される。
- 公的企業の営業余剰は少額かマイナスで推計されることもありうるので、今後産業別のアプローチを行う際には、公的企業の内部収益率については、同産業の民間部門のそれと同じであるという仮定の下、資本サービス投入量を推計するという考え方もある。その場合、P3にある補足表案においては公的企業を除くというやり方も一案。
- 資本サービス投入量の試算値としては、別の研究では本試算とほぼ同様の期間で年平均伸び率は1.0%となっており、整合性のある結果となっている。
- 資料1のP4に「内部収益率」という用語が出てくるが、ファイナンス分野での通常の使

い方とは異なると思われるので、用語につき、整理することが必要。

⇒事務局より、ファイナンス分野等で使われる「内部収益率」と意味合いが異なっているのは御指摘のとおりなので、用語の適正化等の修正を今後行う旨、回答。

- 「その他の資本コスト」には「予想資産価格変化率」が含まれるとあるが、これに実現値を当てる場合、バブル期の土地価格の変化率を考えるとその時期には資本コストの動きが乱高下する可能性があることが懸念される。資本サービスの遡及期間によっては、簡単な答はないが、こうした現象を回避するために一定の値を適用するなどの検討が必要と考える。
- 今後、経済活動別に試算を行ったときに、経済活動の分類にもよるが、現行でも営業余剰（純）がマイナスの場合もあり、資本所得がマイナスになるということもあり得るのか。

⇒事務局より、ある程度集約された分類では、固定資本減耗も含む営業余剰（総）ではマイナスになるケースは限られると考えるが、個人企業の労働所得の控除を検討していく中ではそうした可能性もある旨、回答。また、構成員からは、経験則では、営業余剰（総）ベースでも繊維業等においてはマイナスとなったケースもあり、生産に課される税を調整しても資本所得がマイナスになる可能性があるが、こうした問題は米国（BEA）でも同じであり、そこでも行われているように、資本のユーザーコストがマイナスにならないように、ある程度アドホックな調整が必要になるのは避けられないとの発言があった。

（生産側・分配側の四半期別 GDP 速報の開発について）

- 生産系列については、実質付加価値率一定という仮定が、電気・ガス・水道業の推計精度に表れていると考えられ、また、分配系列については、実質資本ストックが減少している傾向が固定資本減耗の延長推計方法では捕捉できていないように思われるので、引き続き精査の余地があろう。
- 資料2のP2上の部分に「ダブルデフレーションではなくシングルデフレーションを採用する」とあるが、正確には「シングルデフレーション」ではなく、「シングルインディケーター法」という表現が適切ではないか。また、「実質付加価値率を一定」という表現についても、ここでは実質の付加価値を実質の産出額の伸び率で伸ばしたという意味であるので、用法には留意が必要。

⇒事務局から、御指摘のとおり 2008SNA マニュアル上も正確には「シングルインディケーター法」であるので、表現については整理したい旨、回答。

- 生産側 GDP の推計で「シングルインディケーター法」を採用するという事は、名目の生産側 GDP を推計することを断念していることを意味するが、三面アプローチから推計値を相互にチェックするという観点が重要であり、将来的な課題として検討していくことが必要。また、電気業でいえば、産業分類を少し細かく見ていけば、産業連関表基本表から火力や原子力発電の投入構造を活用すること等でダブルデフレーション法の要素を用いることにより、LNG 価格上昇などの影響を考慮することができ推計精度を高めることが可能ではないか。

⇒当面、この開発プロジェクトとしては、まずはできるところから実行するという観点

で現在のアプローチを基本としたいと考えているが、御指摘のように産業によってよりきめ細かい手法をとれないか等は引き続き検討していく旨、回答。

- 資料3-3のP181の「税の発生主義」では、分配側四半期速報の検討に際しては、税等について発生主義による推計を検討する必要がある、とあるが、資料2に書かれている生産・輸入品に課される税等の検討はこれに対応するものなのか。また、ここで「等」にはその他の税は含まれるのか。特に、住民税は、年値については資料3-3のP181の脚注1にあるとおり、その年の税収で計上するとあるが、四半期ではどのように記録するのか。

⇒事務局より、資料3の記述は資料2と対応している旨回答するとともに、「生産・輸入品に課される税」以外の「等」には「所得・富等に課される税」や年金給付などの「社会給付」が含まれ、これらについては現金主義ではなくできるかぎり発生主義とするよう検討している旨を回答。住民税については、応益課税の考え方も踏まえて、年値についてはその年に入ってきた税収をもって発生主義的に記録されているという整理をしていることから、四半期については一つの考え方として年度値を固定の上、これを四等分して記録することを検討している旨、回答。

- オブサーバーより、新しく開発される生産側GDPは滑らかな動きをしており、景気の動きを把握する上で有益な指標となりうると思う。その際には、生産側・支出側両GDPのかい離が、できる限り早期に解消されることが重要である。その点に関して、別途検討が進められているSUTの枠組みを利用した生産側と支出側のGDPの調整はどのタイミングで行われるか、との質問があった。

⇒事務局より、次回の基準改定においてSUTの枠組みを活用して推計精度向上を図っていくことを検討しているが、対象年次をどうするかというタイミングの問題については検討中であること、また、ある年について調整を行った場合でもその後の延長期間では四半期毎の動きに乖離が生じることは避けられないこと、また四半期でのSUTを通じた調整はカナダや豪州でも行われておらず課題が大きいことなどについて回答。

⇒オブサーバーからは、支出側、生産側、分配側のGDPが公表されることになる場合、それらの位置づけについて明確にすることが重要との発言があった。

(これまでの議論の概要等について)

① 資料3-1～3-3 (これまでの議論の概要)

- R&Dの資本化については、資本サービスの試算において考慮されていないが、本来、これを対象にするべきでないか。

⇒事務局より、資本サービスについての試算は、現時点では平成17年基準のデータを用いているが、次回基準改定後においては、R&Dを含めて推計していく予定である旨、回答。

- 資料3-1はわかりやすく、興味深く書かれている。さらに言えば、2008SNA項目のうち、導入を断念せざる得ない理由が基礎統計のデータ制約上ということであれば、それが具体的にどういったものであるのか明示しておく、次々回基準改定の際にフィードバックすることができる。

- 次回基準改定について、遡及の範囲はどの程度と考えているか、資料には明示できない

か。また、資金循環統計（FOF）、国際収支統計（BOP）、産業連関表（IO表）とは整合性が保たれるのか。

⇒事務局より、遡及の範囲については、現行の平成17年基準の遡及期間も踏まえ、可能な範囲を検討していく。例えば雇用者ストックオプションについては、2007年以前は推計に利用できる基礎データが存在しないことから2007年度以降の記録となるほか、年金受給権については、退職給付会計が始まったのが2001年度以降であるということ踏まえる必要がある旨、回答。また、現時点で遡及範囲を明記することは難しいが、今後実装を進めていく中で、基準改定の前にはある程度の方針をアナウンスすることを考えている旨、発言。

⇒事務局より、各種統計との整合性について、①産業連関表では、次回の平成23年表では、R&Dの資本化などが見送られたが、次々回表に向けては検討が行われるものと承知している旨、また、②FOFでは、JSNAと同様の2016年に2008SNA対応を行うことになっている旨、③BOPについては、今年から既にBPM6に対応しており、現在JSNAではBPM5ベースに組み戻した上で使用しているが、次回基準改定ではBPM6概念として取り込む予定である旨、回答。

- ユーザーは、どこかの時点で旧基準と新基準をリンクし、その際、旧基準の系列があたかも新基準であるかのように膨らますケースがあると思うが、2008SNAの項目の中には、近年において重要と認識され導入されたものもあり、これらについてはそのまま膨らましの接続をすると過去の水準が過大となるという問題がある。2008SNAに関してどういった項目をJSNAに導入し、そのGDPへのインパクトが時系列的にどれぐらいかなど、情報を事前に提供することで、ユーザーが判断して独自に使えるようにすることが重要。
- 資料1（資本サービス）では、土地について経済活動別の分割を検討する必要があるとしているが、資料3-3において、所有権移転費用の議論では登録免許税の配分について、土地の投資主体が把握できないから見送るとなっていたかという趣旨が記述されている。両者の記述の整合性に留意する必要がある。
- 資料3-3は、目次を付けてほしい。資料3-2に資料3-3のページを入れるなどするとよい。
- 産業連関表はSNAマニュアルの中に位置付けられているもので本来整合的なものであるが、日本では両者の扱いに差異があり、それがJSNA推計の課題にもなっている。資料3の中で箇所によって記述はあるが、今の書き方だと、そうしたニュアンスが伝わりにくいという面がある。

②資料4（経済活動分類）、資料5（私立学校の位置付け）

- 資料4について方針は賛成。JSNAの経済活動分類の順序はISICのそれにあわせればよい。「専門・科学技術、業務支援サービス」の細かい分類への分割については、当面は（分割できないということで）やむを得ないので、今後検討していけばよい。
- 資料4について基本的に賛成であるが、経済活動分類と制度部門分類のクロスというのがSNAで生産勘定を捉える際の基本的な考え方であり、現行JSNAの経済活動分類ではそれが不完全ではあるが簡易的に意図してきたと理解することもできる。今後は作表段階においては、制度部門と産業のクロスとして生産勘定をより明確に分離して構築すべきである。経済活動別の表では、非市場生産者部門が各産業の内に含まれてしまうとし

ても、別途クロス表での生産勘定は不可欠。

- 大分類において ISIC にあわせるとのことだが、本来は産業分類としての概念や小分類のレベルからあわせるのが本筋。当面は困難でも、長期的な課題として取り組んでいくことが重要。
- 資料5について、私立学校を非市場の対家計民間非営利団体（NPISH）から市場 NPI の非金融法人企業に移管するという考え方については、国民経済計算の考え方を貫徹しているという意味で賛成である。支出側 GDP という観点からインパクトが説明されているが、GDP 水準が減少するという点もやむを得ないとする。
- 一般論として、教育はアウトプット指標が大事なので、非市場生産者についても将来的にはコスト積上げ以外の方法を検討していくことも重要。
- 資料5について、「実務上の課題」と記述されているが、これは具体的にはどの統計を指しているのか。

⇒事務局より、FOF においても反映されないと、実物と金融において非整合が生じるが、FOF での捕捉可能性という実務面に留意する必要があるという意味である旨、回答。

⇒オブザーバーより、金融機関に対する預金者別預金調査の見直しなど基礎統計の収集対応が容易ではないことに加え、推計システムにおける様々な制約があることから、年金受給権の遡及を含め 2008SNA 対応を進める中では、FOF で本件にも対応することにかかなり難しいとの発言がなされた。さらに、同オブザーバーは、日本と同様に私立の割合が高いアメリカでは、私立学校の授業料収入は（生産費用の）半分以下であることから、NPISH に分類され、非市場生産者としての扱いが維持される一方で、日本においてのみ私立学校を市場生産者に変更すると、教育に関する産出額の計算方法の違い（市場生産者では「授業料収入」で、非市場生産者では「費用積み上げ」で各々算出）も相まって、国際比較可能性を低下させるという意味で、ユーザーの利便性を低下させてしまう恐れがあるのではないか、との発言があった。

- 50%ルールを貫徹すれば私立学校は市場生産者になるということで、論理的には説明可能。また、私立学校の格付けが変わったとしても、非営利サテライト勘定の方で教育という括りで別途計上しておき、国際比較可能性を確保しておくという方法もあると考える。

⇒事務局より、2008SNA マニュアルの記述でも市場 NPI の例示として教育も挙げられており、私立学校だから必ずしも NPISH である必要はないこと、豪州では家計と NPISH をそもそも分離できていないという課題があるが、非営利サテライト勘定の中では私立学校は NPISH ではなくて市場 NPI とする方向であることについて発言。また、基準改定後の然るべきタイミングで別途非営利サテライト勘定を作成することも検討していくが、過去の非営利サテライト勘定では、私立学校を NPISH とした場合と市場 NPI にした場合などバリエーションを設けた例もあり、私立学校に絞った国際比較可能性に配慮した工夫の余地はある旨、回答。

以上の議論を踏まえ、座長より以下の取りまとめがあった。

- 資本サービスについては、①資料1において、資本サービスでの用語と、ファイナンス分野での用語をどういうふうにマッチングさせるのか、用語の概念を明確にして明記し

ておくことが重要、②推計結果において、民間法人企業、公的企業、個人企業の値がどういう意味を持つか慎重に判断していく必要がある、③地価が変動するあるいは営業余剰がマイナスになることで、資本のユーザーコストがマイナスとなったときにどうするか、といった意見があったが、今回の議論を踏まえつつ、次回基準改定後のしかるべきタイミングで資産別の資本サービス量を手始めとして、可能な限り早期に参考系列として公表することを目指す。

- 生産側・分配側の四半期別 GDP 速報の開発については、今回の議論を今後の作業に生かしながら、次回基準改定後できるだけ早いタイミングで、参考系列としての公表を目指し、さらに精度向上を進めるなど、必要な検討を行う。
- 資料3-1～3-3については本日出た意見を踏まえて事務局で資料の修正を行っていくこと、資料4のISIC対応については、委員からは肯定的な意見が得られたが、市場、非市場の区別がつかなくなるのは困るので、これらを区別する参考情報が必要ではないかとの意見があった。また、資料5の私立学校についても、委員から肯定的な意見が得られた一方、FOFが実務上対応可能か含めて、内閣府と日銀が連携して、今後実現可能性を検討していく。

(今後の予定)

- 事務局より、今回で当初予定された全10回の会合は全て終了したこと、今後は統計委員会での作成基準変更の審議、実装作業に取り組んでいくことを予定していることを説明するとともに、先生方には折に触れ必要に応じて御相談させていただくこともあるのでその際には御協力をお願いしたい旨の発言があった。

(以 上)